



常陸大宮市

都市計画マスタープラン

— 概要版 —



常陸大宮市

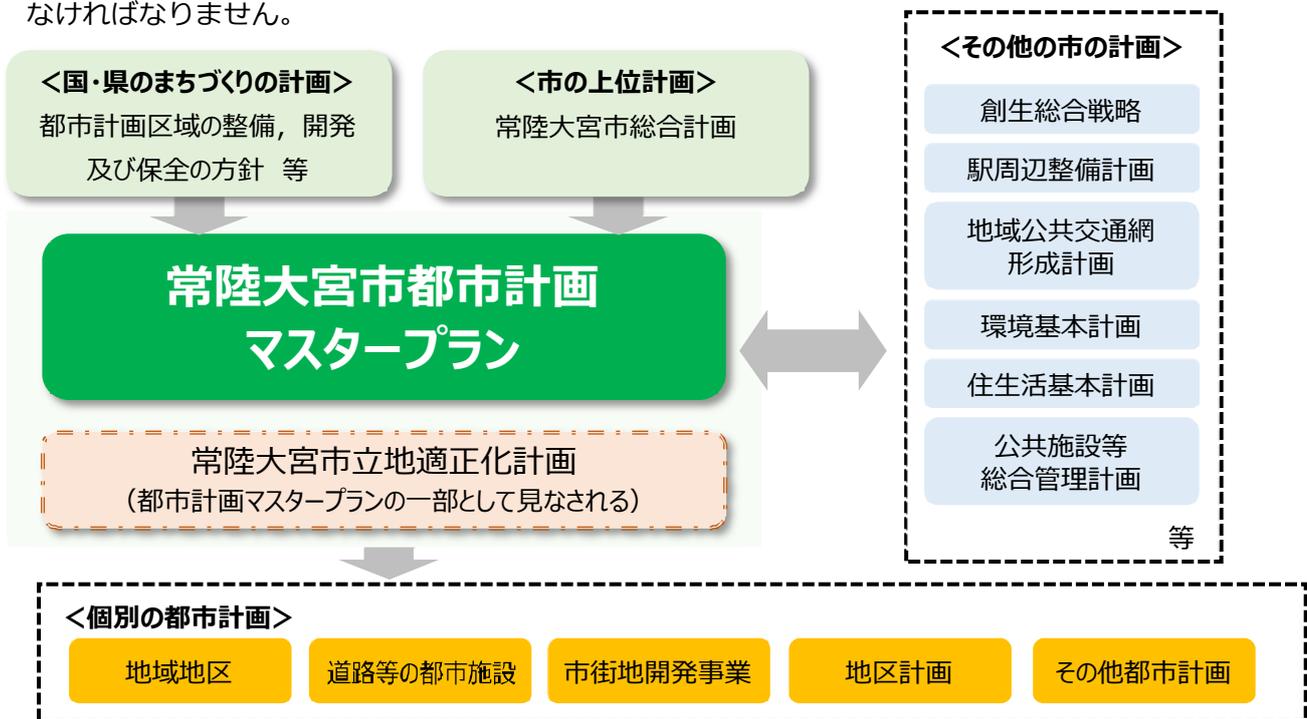
● 計画改定の背景と目的

常陸大宮市では、都市計画の総合的な指針となる計画として、「常陸大宮市都市計画マスタープラン」を平成 22 年 3 月に策定し、計画に基づきまちづくりを進めてきました。

策定から約 10 年が経過する中、人口減少や少子高齢化の急速な進行、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する市民意識の高まり、社会インフラの老朽化など、社会状況が大きく変化しています。これらの様々な問題・課題に対応するとともに、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、常陸大宮市都市計画マスタープランを改定します。

● 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけされている法定計画で、市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければなりません。

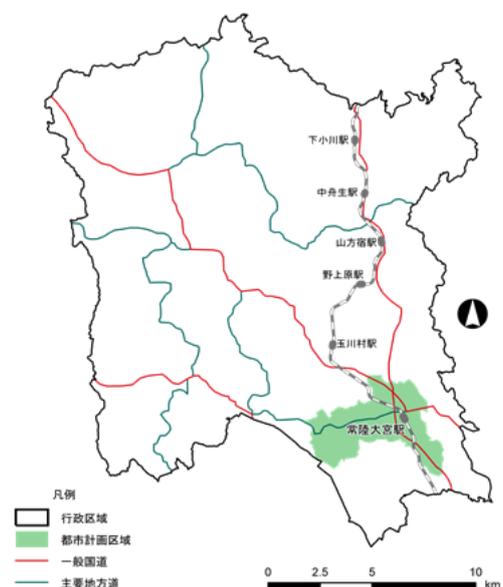


● 計画の期間と対象区域

計画期間：
2020年度 ～ 2039年度

都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象に策定する計画です。

しかし、本市の都市計画区域は市域のわずか 4.8%であることから、農村集落や山林などの自然環境を含めた一体的なまちづくりを進めるため、都市計画区域外を含む常陸大宮市全域を計画の対象として策定します。



● まちづくりの理念と基本目標

「ひたちおおみや未来創造ビジョン（常陸大宮市総合計画）」で掲げる将来像「人が輝き 安心・快適で活力と誇りあふれるまち」の実現に向けて、「定住」と「交流」の場として選ばれるまちへと育てていく観点から、まちづくりの基本的な考え方として、3つの「まちづくりの理念（テーマ）」を設定します。

<将来像>

人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち

<テーマ1>

「住み続けたい」と思えるまちづくり

安心・快適な都市環境の形成や活力のある産業と雇用の場の育成、生活に必要なサービスの充実など、住みやすいまちを実現し、「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

<テーマ2>

「多様な暮らし方・楽しみ方」が選べるまちづくり

「都市」と「田舎」の2つの側面を有している特性を活かし、自然豊かな市内に住み「近隣都市に通勤する」「農林業に従事する」「工芸品や音楽などの創作活動を行う」「二地域居住をする」など、ライフスタイルにあった「多様な暮らし方・楽しみ方」が選べるまちを目指します。

<テーマ3>

「郷土」を次世代につなげるまちづくり

ふるさと感じさせる、本市の美しく豊かな自然風景や人の営みの積み重ねである歴史文化資源、また、各地域で育まれてきた特有の地域資源を守り、活かしていくことで、市民が誇りに思う「郷土」が次世代に受け継がれていくまちを目指します。

基本目標 1 誰もが安心・快適に暮らし続けられる定住のまちを目指します

基本目標 2 日々の暮らしに必要な機能を備えた便利なまちを目指します

基本目標 3 暮らしの安定を支える産業が育つ活力あるまちを目指します

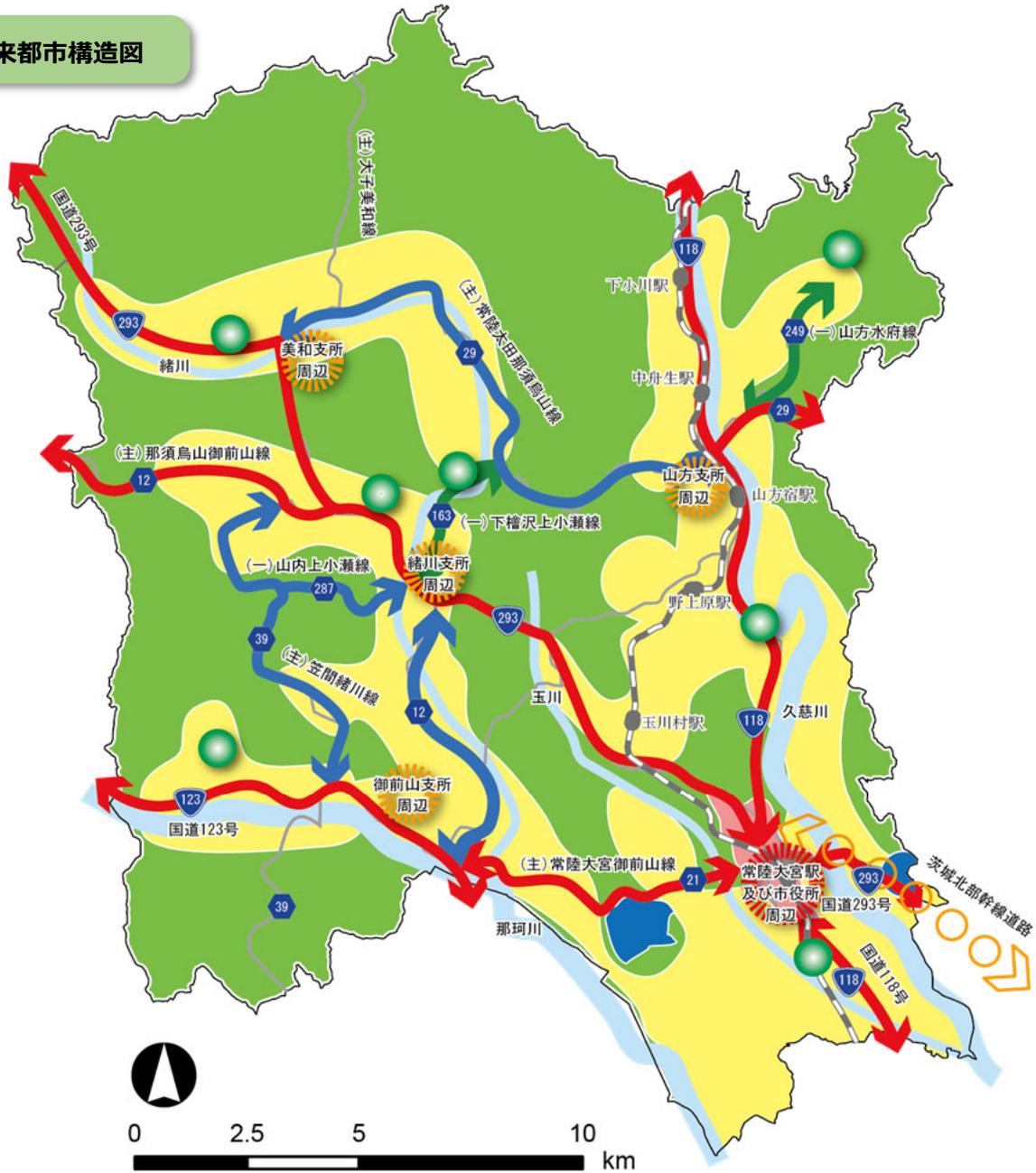
基本目標 4 地域の宝を活かし、多くの人を訪れる交流のまちを目指します

基本目標 5 強みを活かした広域的に連携するまちを目指します

● 将来都市構造

本市の将来の都市構造は、地域特性を活かして都市機能の配置・集約を進める「拠点」、各拠点間や周辺都市とのアクセス性を高める「軸」及び豊かな自然とのふれあいを可能にする「軸」、都市形成を図る区域や自然環境を保全する区域など大枠での土地利用を区分する「土地利用ゾーン」により構成します。

将来都市構造図



凡例		
【土地利用ゾーン】	【拠点】	【軸】
都市形成ゾーン	都市中心拠点	広域交通軸（構想）
農業集落ゾーン	地域拠点	広域交通軸
工業流通ゾーン	交流拠点	地域間交通軸
自然環境ゾーン		交流軸
		自然環境軸
主な道路	鉄道	

※位置づけが重複する場合は、より上位の軸で表示しています。

● 全体構想

1. 土地利用に関する方針

- 用途地域内においては、コンパクトでまとまりのある市街地形成の実現に向けて、道路・公園・下水道などの都市基盤施設を優先的に整備するとともに、それらを効率的・効果的に活用するため、用途地域毎の土地利用の考え方に則り、建築物の立地を誘導します。
- 用途地域外の都市計画区域においては、コンパクトでまとまりのある市街地の形成を実現するため、無秩序で無計画な開発の抑制を原則とします。
- 都市計画区域外においては、自然豊かな区域として、森林法などの各種法令に基づく土地利用制限の下で、将来にわたって保全していきます。また、地域の中心となる地区については、生活利便性の向上に寄与する商業・業務、医療・福祉、行政、文化などの生活関連サービス施設の集積を図ることにより、暮らし続けることのできる集落生活圏を維持します。

2. 道路に関する方針

- 広域的な幹線道路や地域間の幹線道路、都市計画道路等の都市内幹線道路については、関係機関に対し、整備や適切な維持管理、安全対策の実施を要望するとともに、市施工の未改良区間の整備を進めていきます。また、既存の生活道路については、適切に維持管理をしていくとともに、誰もが安全・安心して歩行できる道路環境を構築していきます。
- 橋りょうやトンネルなどについては、予防保全型の維持管理方法によって長寿命化を進めます。

3. 公共交通に関する方針

- 中心市街地と各地域を連絡する公共交通網の充実、常陸大宮駅の交通結節機能の強化、公共交通の利用環境向上など、誰もが便利で安心して公共交通を利用できる環境の形成を目指します。



常陸大宮駅前交通広場の整備イメージ

4. 居住環境に関する方針

- 市街地の環境改善や空き家の解消、公的住宅の確保、暮らしの利便性に関わる生活関連サービス施設の立地誘導などについて、既存ストックや遊休資産を有効活用しながら取り組みます。
- 暮らしを支える公共施設などの整備と適切な維持管理を進めることで、誰もが暮らしやすい良好な居住環境の形成を目指します。

5. 水と緑に関する方針

- 本市の貴重な財産である緑や水辺などの自然環境は、適切に保全、維持管理をするとともに、観光やレクリエーションの場として活用していきます。

6. 観光・レクリエーションに関する方針

- 御前山や那珂川に代表される美しく豊かな自然や歴史の残る町並み、市内外から多くの人々が訪れる交流拠点となる施設など、本市の素晴らしい地域資源について、「交流」のまちの実現を支える観光・レクリエーションの場として活用していきます。



那珂川

7. 防災対策に関する方針

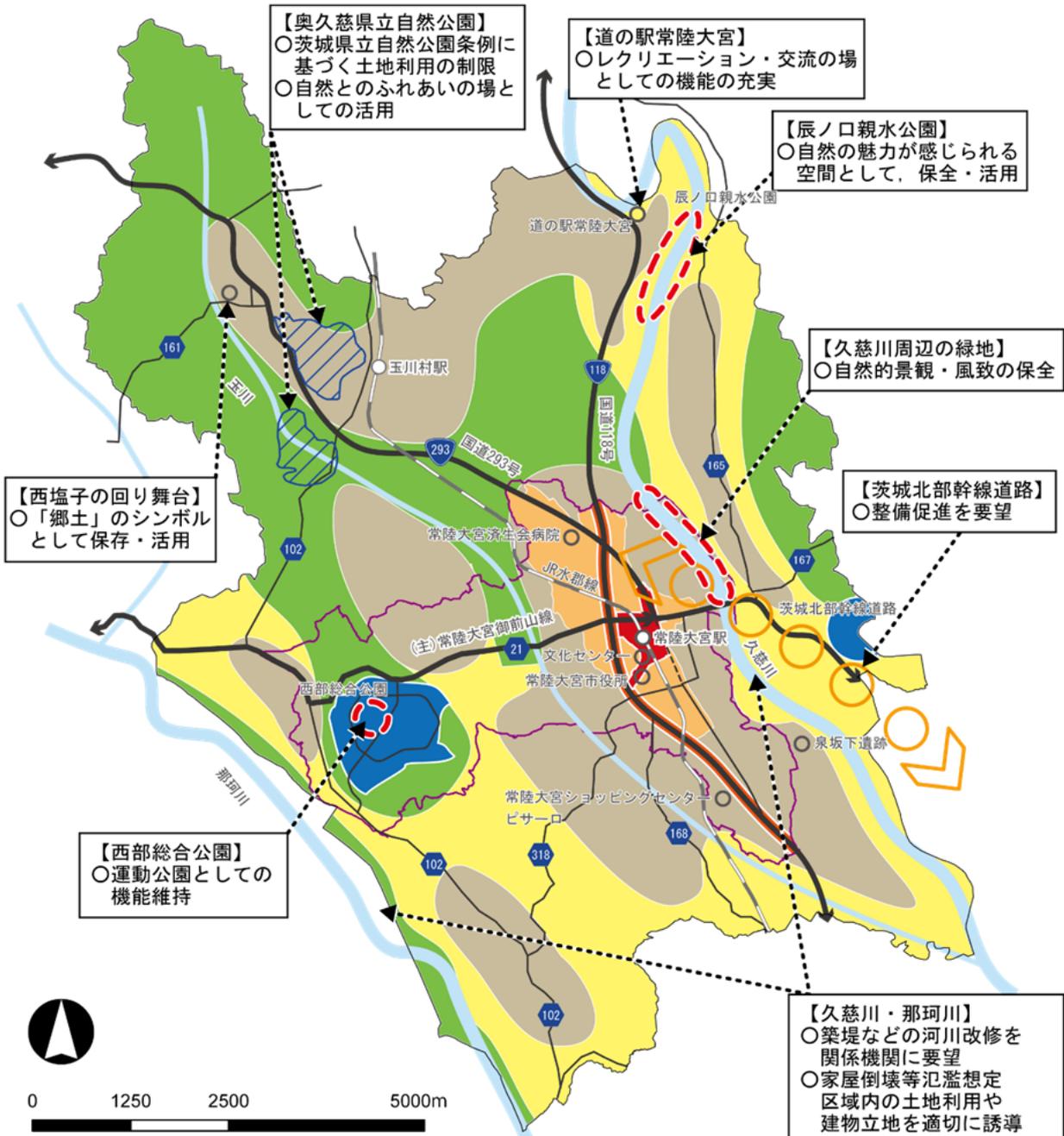
- 大規模な自然災害が発生することを念頭において、災害規模の最小化、早期の復旧・復興の考えのもと、ハード・ソフトの両面から安全・安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。

● 地域別構想

1. 大宮地域のまちづくり方針

地域のまちづくりテーマ

- 『『**住み続けたい**』と思えるまちづくり』を実現するために
 - 常陸大宮市の持続的発展を牽引する都市中心拠点の形成
 - 計画的な整備・改善による良好な居住環境の維持，保全，形成
 - 安定的な雇用の確保を支える新たな企業誘致の推進
- 『『**多様な暮らし方・楽しみ方**』が選べるまちづくり』を実現するために
 - 周辺都市からのアクセス性の良さを活かした新たなにぎわいの創出
 - 周辺都市との連携を強化する道路・交通ネットワークの充実
- 『『**郷土**』を次世代につなげるまちづくり』を実現するために
 - 市の魅力や歴史・文化などの情報を発信する交流拠点の配置
 - 水辺や歴史文化を活用した「郷土」の魅力の向上



■ 大宮地域拡大図

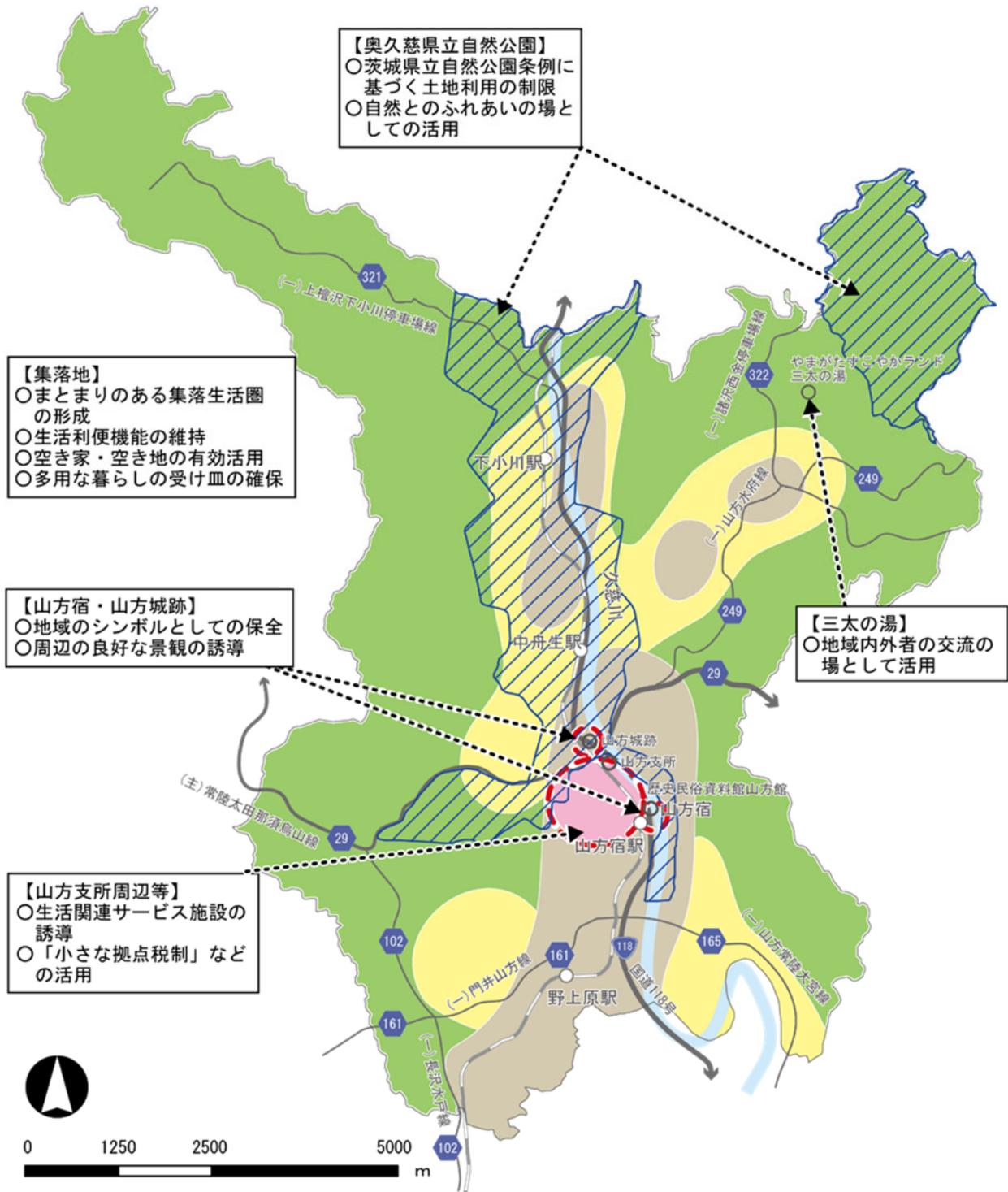


凡 例			
住宅地	地域拠点機能誘導地	広域幹線道路（構想）	都市計画区域
中心拠点機能誘導地	集落地	広域幹線道路	鉄道・駅
沿道型サービス用地	農地	地域間幹線道路	主な河川
工業・流通業務地	森林	補助幹線道路	県立自然公園
		補助幹線道路（計画）	

2. 山方地域のまちづくり方針

地域のまちづくりテーマ

- 『『**住み続けたい**』と思えるまちづくり』を実現するために
 - 山方支所周辺や山方宿駅周辺への生活関連サービス施設の集積
 - 公共交通を中心とした地域内・地域間ネットワークの充実
- 『『**多様な暮らし方・楽しみ方**』が選べるまちづくり』を実現するために
 - 久慈川の水辺や森林などの自然，温泉温浴施設などを活かした暮らしの場の形成
- 『『**郷土**』を次世代につなげるまちづくり』を実現するために
 - 山方宿・山方城跡や里山などのふるさとの風景の維持・保全



3. 美和地域のまちづくり方針

地域のまちづくりテーマ

- 『『**住み続けたい**』と思えるまちづくり』を実現するために
 - 美和支所周辺への生活関連サービス施設の集積
 - 地域内・地域間及び隣接都市を結ぶ道路・公共交通ネットワークの充実
- 『『**多様な暮らし方・楽しみ方**』が選べるまちづくり』を実現するために
 - 森林や農地に囲まれ、自然とふれあう暮らしの場の形成
 - 自然を活かしたレクリエーション施設の有効活用
- 『『**郷土**』を次世代につなげるまちづくり』を実現するために
 - 鷲子山上神社などの歴史文化資源や森林の広がる美しい風景の維持・保全

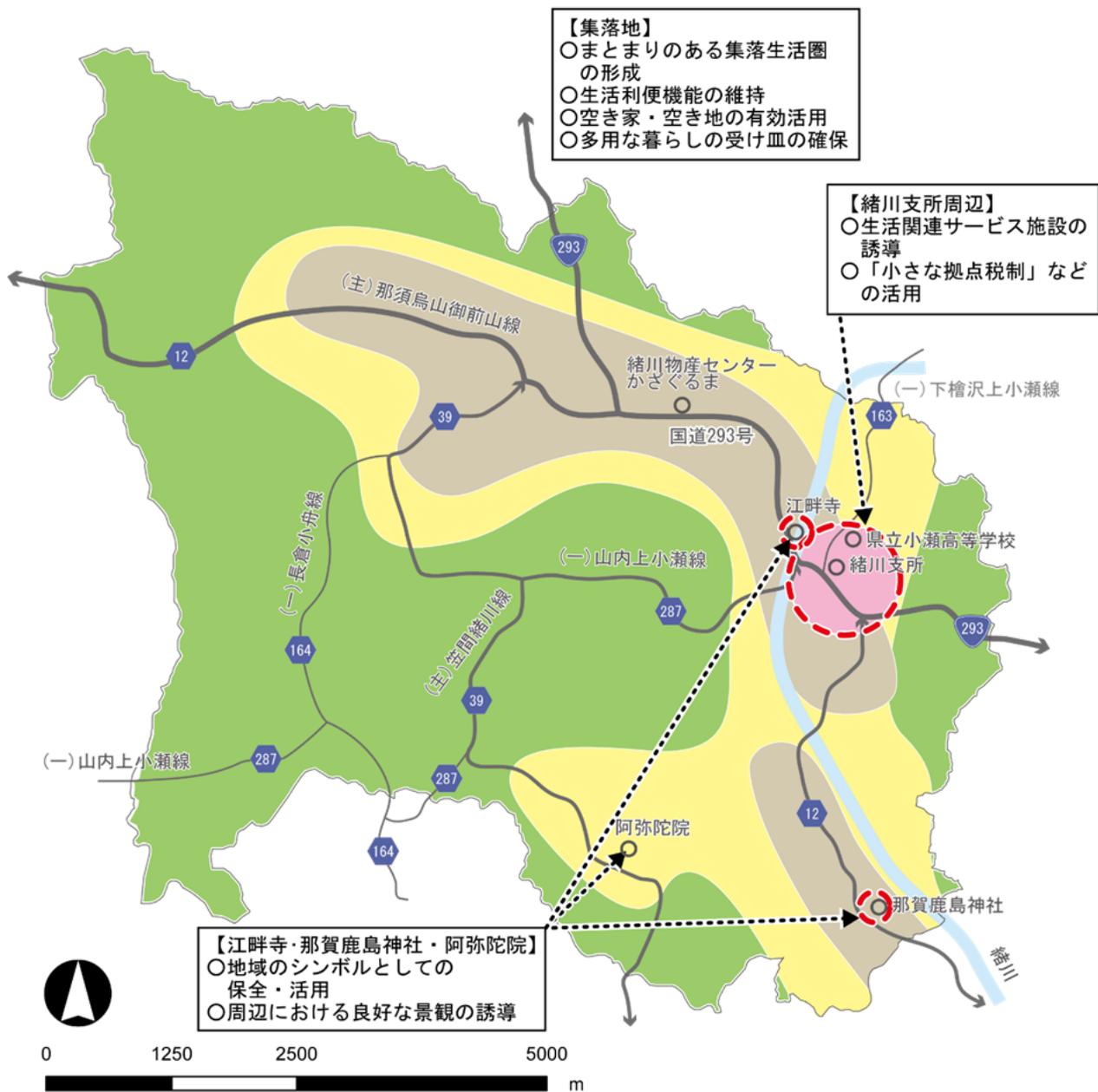


凡 例			
 地域拠点機能誘導地	 農地	 広域幹線道路	 鉄道・駅
 集落地	 森林	 地域間幹線道路	 主な河川
		 補助幹線道路	 県立自然公園

4. 緒川地域のまちづくり方針

地域のまちづくりテーマ

- 『『住み続けたい』と思えるまちづくり』を実現するために
 - 緒川支所周辺への生活関連サービス施設の集積
 - 地域内・地域間を結ぶ道路・公共交通ネットワークの充実
- 『『多様な暮らし方・楽しみ方』が選べるまちづくり』を実現するために
 - 森林や農地に囲まれ、自然とふれあう暮らしの場の形成
- 『『郷土』を次世代につなげるまちづくり』を実現するために
 - 社寺や里山などのふるさとの風景の維持・保全

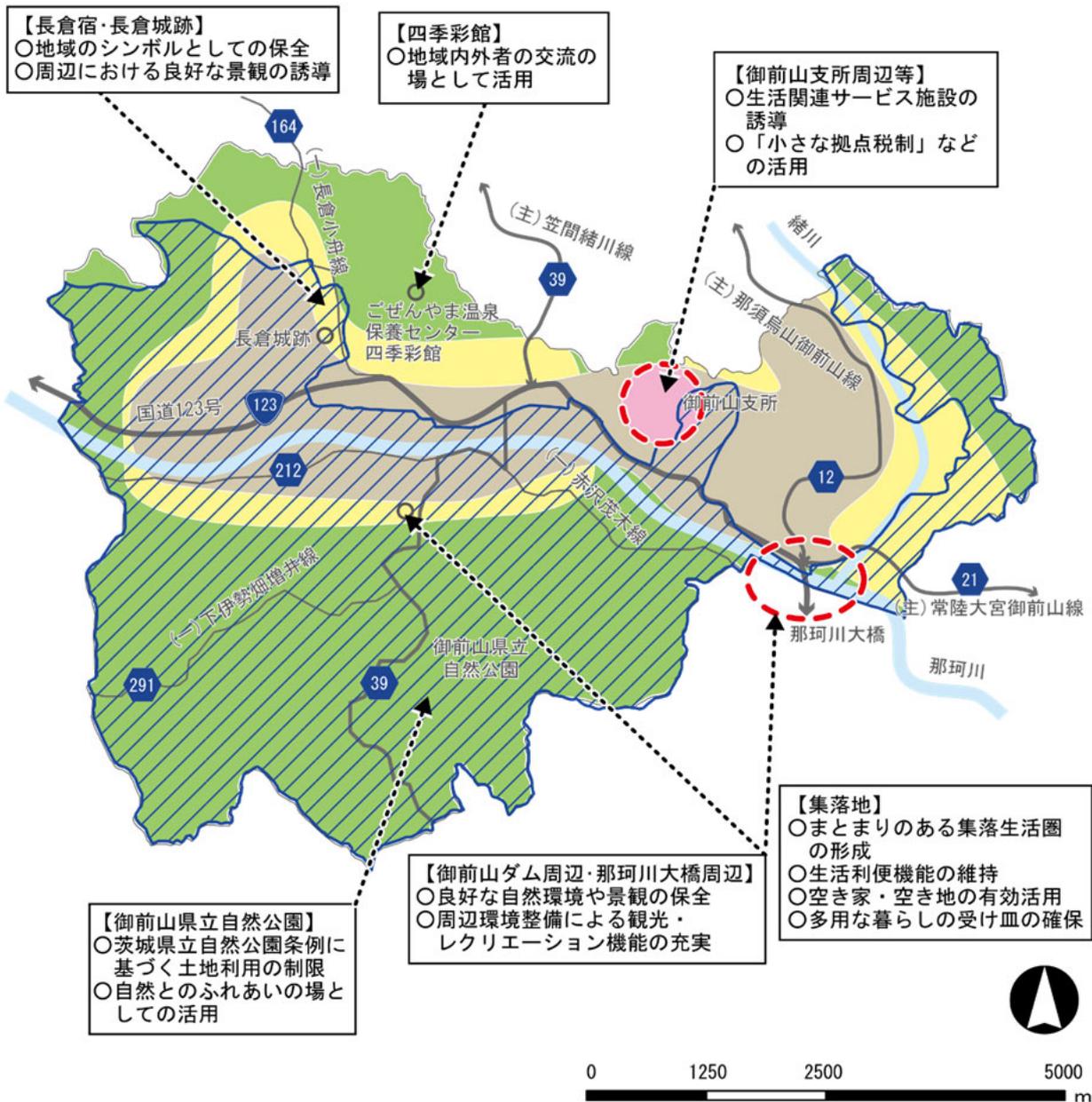


凡 例			
 地域拠点機能誘導地	 農地	 広域幹線道路	 主な河川
 集落地	 森林	 地域間幹線道路	 県立自然公園
		 補助幹線道路	

5. 御前山地域のまちづくり方針

地域のまちづくりテーマ

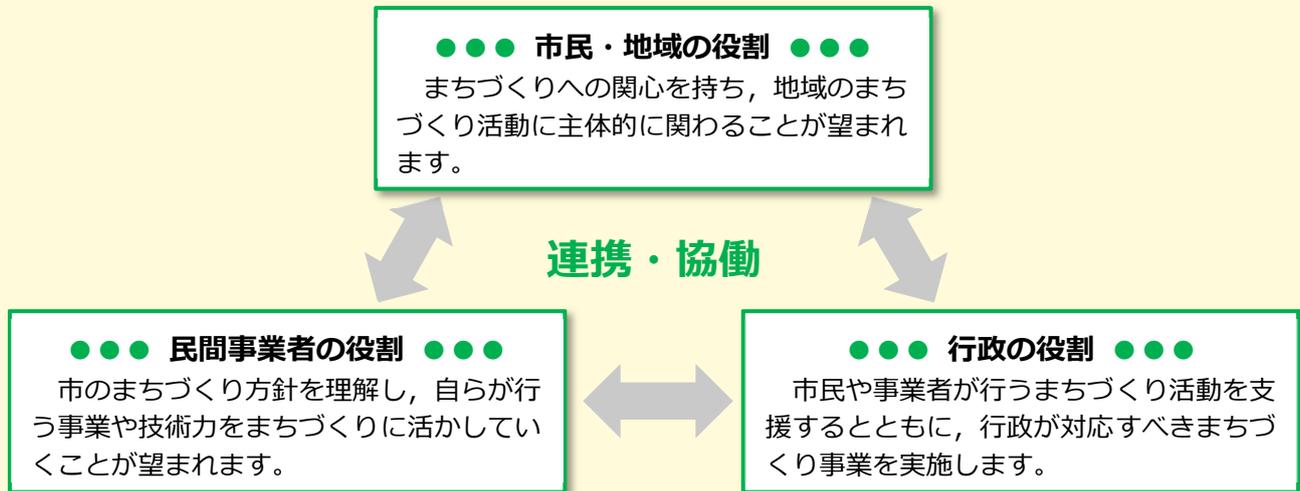
- 『『**住み続けたい**』と思えるまちづくり』を実現するために
 - 御前山支所周辺への生活関連サービス施設の集積
 - 地域内・地域間及び隣接都市を結ぶ道路・公共交通ネットワークの充実
 - 水害時の被害の低減
- 『『**多様な暮らし方・楽しみ方**』が選べるまちづくり』を実現するために
 - 森林や農地に囲まれ、自然とふれあう暮らしの場の形成
 - 地域の活性化に向けた観光・レクリエーションの展開
- 『『**郷土**』を次世代につなげるまちづくり』を実現するために
 - 往時の面影を残す町並みや森林の広がる美しい風景の維持・保全



● 計画の推進に向けて

1. 市民・地域・民間事業者・行政の連携・協働によるまちづくり

「常陸大宮市市民協働のまちづくり基本計画」に示す考え方や施策を踏まえ、市民・地域・民間事業者・行政が各々の役割を果たしながら、連携・協働によるまちづくりを推進していくことを基本的な考え方とします。



2. 効率的・効果的なまちづくりに向けた取組

市民・地域・民間事業者・行政が連携・協働し、効率的・効果的にまちづくりを進めるため、以下のことに取り組みます。

- ①行政各分野の連携
- ②関係機関との連携
- ③協働のまちづくりの推進に向けた支援
- ④民間活力の積極的な活用
- ⑤広域的な連携の充実
- ⑥地域特性に応じた都市計画手法の活用
- ⑦補助制度などの積極的な活用
- ⑧個別計画などの策定・見直し

● 計画の進行管理と推進

都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりに向けて、「P D C A (Plan – Do – Check – Action)」の流れを持つマネジメントサイクルによって、各種施策や事業の進捗状況を評価・管理します。

